

近世編年データベースの全体像

東京大学史料編纂所 山 本 博 文

I これまでの経緯

1996年第一回外部評価：近世編年史料の編纂・出版に前向きな方針を提出

外部評価委員：「この時代の残存史料は、政治史に限定するとしても、その数量たるや莫大で天文学的数字となることは明白であり、史料編纂所の現在の限られた資源をどの程度この新事業にふり向けたらよいのか、そもそもそのための余力があるのかを危ぶむ声がある。何人かの評価委員から出た（中略）再検討すべき課題であろう」

○史料稿本網文の補充作業、江戸期および明治期に編纂された史料集のデータ・ベース化を継続しながら、新しい形での編纂方法を模索

○早急に『大日本史料 第十三編』というような出版物を編纂するのは適当ではなく、『大日本史料 第十二編』以降における政治史の概要を把握できるような史料情報データベース作成作業を進めていくべき

○近世編年史料を構築していくとすれば、『史料稿本』がその重要な柱となる

現段階の近世史研究の水準からすれば、戦後、公開された旧大名家史料の調査と検討、各種の江戸幕府日記の校合や公家の記録の増補などが必要となるが、幕政史に関しては、それなりに有効な編纂物

○これに明治以降に旧大名家で編纂され活字化された史料を加えれば、現段階でも研究上有用なデータベースになると考えられる。

→史料稿本の全頁に及ぶ写真撮影と編年網文データ・ベースの校訂作業

2002年3月第2回外部評価：「近世編年史料の編纂を史料編纂所の重点事業として位置づけ、総合的なデータベースとしての「近世編年史料データベース」の構築を是非とも推進していただきたい」

II 第一期公開分の近世編年データベース

第一期として公開する近世編年データベースの検索画面は、別紙の通りである。検索の便を考え、時期を限定して検索できるようにしたほか、区分の項をクリックすることによって、近世編年データベースを構成する各データベースをそれぞれ単体のデータベースとして検索できるようにしている。事項では、人名、官職名、地名、事件、用語、書名、史料名の別なくキーワード検索が可能である。

第一期分の近世編年データベースを構成するデータベースは、以下の通りである。

- ① 史料稿本データベース（51） 23,500件

現在、明和年間まで。総件数は約45,000件

② 加賀藩史料(52)

天文7年(前田利家誕生)～弘化3年 15,204件

③ 山内家史料(53)

天文14年(山内一豊誕生)～ 7,706件

イメージは、影印本『山内家史料』(刊行中)にリンク。

④ 池田光政日記(54)

寛永14年～寛文9年 1,903件

イメージは、本所謄写本『池田光政日記』(2703/133/1～13)にリンク。

⑤ 酒井家編年史料(55)

12,834件

杉本泰俊氏作成の『酒井家編年史料網文』をデータ化。2003年度、本所所蔵『酒井家編年史料』マイクロフィルムをデジタルデータ化してイメージとリンク。

⑥ 会津藩家世実紀(56)

慶長16年(保科正之誕生)～安永8年 8,824件

継続中。完成後は、15,000件程度。イメージは、本所謄写本『会津藩家世実紀』(2041.26/10/1～277)にリンク。

⑦ 通航一覧データベース

3,546件

前半部分の一部(オランダ・中国・海防など)のみ完成。

⑧ 東京市史稿データベース

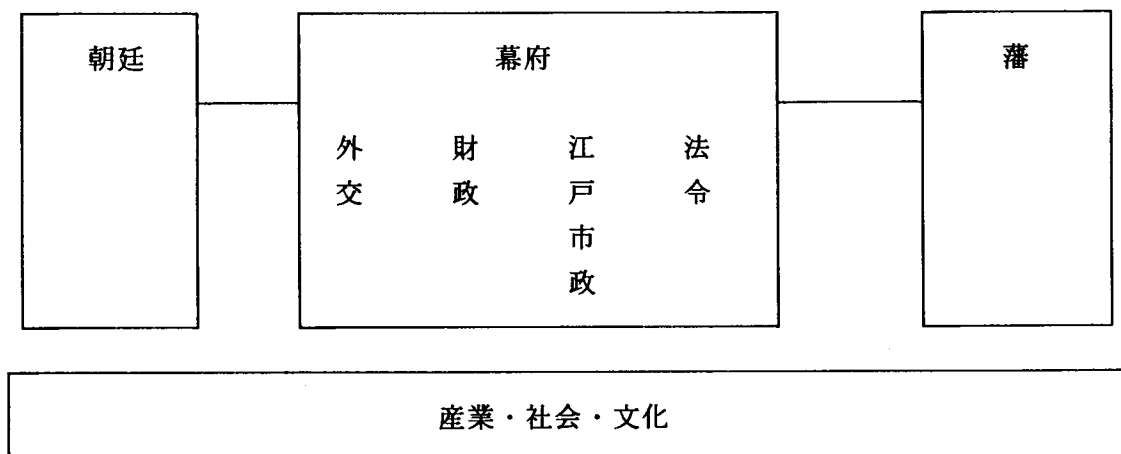
4,227件

『東京市史稿』市街編寛永18年から元禄年間までのデータベース化が終了。

○以上、8件のデータベースのデータ数は、77,744件であり、完成後は10万件を越えるデータベースとなることが予想される。

Ⅲ 近世編年データベースの全体像

日本近世史の根幹となる史料をデータ化する。



近世編年データベースを作成するにあたって、以下の10の大きな柱がある。

(下線部は、本所出版物データベース)

- ①幕政 幕府日記、『徳川実紀』『史料稿本』『細川家史料』『池田光政日記』
- ②幕府法令 『近世法制史料叢書』『御触書集成』『徳川禁令考』
- ③江戸市政 『東京市史稿』市街編、『正保事録』『市中取締類集』
- ④財政 『日本財政経済史料』
- ⑤外交 『通航一覽』『オランダ商館日記』『唐通事会所日録』
- ⑥朝廷・朝幕関係 各種公家記録、『史料稿本』『広橋兼胤公武御用日記』
- ⑦藩・幕藩関係
 各藩の編年史料を活用する。
 外様大名：『加賀藩史料』『薩藩旧記雑録』『山内家史料』『池田光政日記』
 家門大名：『会津藩家世実紀』
 譜代大名：『酒井家編年史料稿本』『大泉紀年』
- ⑧社会・文化
- ⑨産業 『諸問屋会所日録』

IV データ項目の特徴と工夫

データは、基本的に、年月日、網文（引用史料）、出典、画像のリンク先によって構成される。検索は、年月日は、特定の日付、あるいは複数の日付、○年△月×日～□年○月△日といった幅をもった時間でも可能である。また、人名、事項、地名、史料名は、区別なく検索することが可能である。

①網文作成

データベース上の網文は、膨大な内容を持つ歴史的事件をより簡潔に、かつ検索するには十分な内容を持つことが要求される。そのため、すでに作成された網文では、不十分である。

藩政史料について言えば、当該藩の藩主は自明のことであるので主語が省略されることが多く、あっても実名のみというのが一般的である。そのため、各網文に、藩名や名字を補うことが必要となる。たとえば、加賀藩の場合は、網文の内容によって、「加賀藩」あるいは、「加賀藩主」前田綱紀という部分を補う必要がある。加賀藩史料データベースとして見れば煩雑な処理であるが、近世編年データベース全体としては、必須の検索用見出しとなる。

②引用史料

また、検索を行う場合、引用史料から検索することも想定されるので、網文の末尾に（三壺聞書）のように補った。

③出典

出典は、当該項目を作成した史料媒体であって、『加賀藩史料』ならば、冊次と頁数を入力し、それによって版面画像とリンクするようにしている。一方、『会津藩家世実紀』のように、本所に活字本の底本に使われた謄写本がある場合は、画像として謄写本の画像を採用した。本所の影写本及び謄写本は、COE研究ですべてデジタルデータ化しており、

明治期以降続けられてきた全国的な史料調査の成果として、近世編年データベースにおいても重要なコンテンツとなる。

④区分

近世編年データベースを構成する各種データベースは、単体のデータベースとしても活用できるよう、「区分」項目によって単体利用できるようにしている。

V 今後の計画と課題

現在、新規に作成中、あるいは作成予定のデータベースは、以下の通り（順不同）

i 近世法令データベース

『御触書集成』『徳川禁令考』『御当家令条』『武家殿政録』などの法令集を総合したデータベースの構築

ii 『徳川実紀』データベース

『徳川実紀』の全文データベースを網文として扱うことで、近世史研究に飛躍的な効率化をはかる

iii 『日本財政経済史料』データベース

iv 島原の乱、慶安事件、赤穂事件など著名な事件のデータベース化

今後の課題

○本所所蔵の謄写本の活用

近世編年データベースの網文データと本所所蔵の謄写本画像のリンク

○全国史料採訪の成果のデータベース化

これまで行ってきた全国的な史料調査に基づく新史料の発掘などの成果を、近世編年データベースにいかに結びつけるか。

○双方向的な共同研究の模索

他の史料保存機関、文書館、博物館、図書館などとの協力関係を模索し、互いにリンクをはる形でデータベースを共有することを検討したい。